



## 松田まさる 県議

松田県議は農林水産委員会に所属し、水産加工業への支援、りんご放任園解消の取り組み強化、農業の担い手確保、安心・安全な食料の提供の問題などをとりあげてきました。この間の質問を紹介します。

## 県民に安心・安全な食料を 12月

卸売市場法の改定によって、県の認定を受けない市場も共存することになります。松田県議は、どこからも指導・監督・規制を受けない市場が生まれることで、消費者に食料を安全に供給できないことや過度な競争により仲卸業者の淘汰が進むことなどが心配される、と指摘。地方卸売市場条例の廃止後、県の役割はこれまで以上に大きくなると思うがどう取り組むつもりか、と質問しました。県は、「(卸売市場において)引き続き公正な取引が行われるようにしたい」と答弁。松田県議は、「認定」にならぬ県民に安全・安心な食料を提供し、生産者や卸売業者の営業を守るために県が役割を果たすように求めました。



農林水産委員会で質問する松田県議=11月21日

## 学校給食費への半額補助で子育て支援を 請願は否決

学校給食の無料化をめざす青森市民の会が提出した請願が否決されました。日本共产党の3県議と県民主役の2県議が紹介議員になりましたが、他の会派が反対しました。

請願では、「義務教育はこれを無償とする」とした日本国憲法26条の精神に立ち、給食費無償化が必要だとし、県には半額補助を求めていました。



日本共产党県議団は毎議会、議案一つひとつを審査して賛否を決めています。そして必ず、議会最終日の討論でその理由の主なものをお伝えします。

この議会には知事から34件の議案が提出され、すべてが原案通りに可決されました。日本共产党は24件に賛成、10件に反対しました。いくつかの議案についての賛否の理由は次の通りです。また各会派の主な賛否の態度を下表に紹介します。

議案第1号補正予算案は、公務員給与の引き上げに伴う人件費の調整が中心。引き上げ幅が十分とは言えないが、「上がる」という一点で賛成。ただし、中間貯蔵施設の存在を前提とする交付金が含まれているので議案には反対。議案第2号から第7号と第12号はそれに関わる議案で、並行在来線のスキームを根拠に含む第5号以外は賛成。知事などの特別職（議案第11号）と県議（第13号）の期末手当を引き上げる提案は、県民感情を考慮し反対。議案第8号は犯罪被害者支援条例案。条例制定の意義は大きく賛成。議案第9号と第23号は卸売市場法改定に伴う条例改正。公的関与を狭めるもので反対。各種資格要件から成年被後見人を一律に排除していた欠格条項が廃止されたことにともない、議案第10号、15号、16号、17号、21号が提案された。人権擁護の点から評価できるので賛成。議案第14号は県知事の事務処理の一部を市に移管するもので、行政の責任を考えて反対。港湾名の変更が提案された議案第18号は地元要望を尊重して賛成。議案第19号は、二級建築士などの免許手数料などを引き上げるもの。消費税増税時に続く今年2回目の負担増で反対。指定管理の指定は、指定先が株式会社の案件に限って反対（議案第31号と32号）。公的な業務を株主の利益の最大化を目的とする組織に委ねることには賛成できない。

### 議案

#### 等への賛否（一部紹介）

	共産	自民	公明	民主	清和会	県民主役	無所属
2019年度補正予算案	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	反対	賛成
青森県犯罪被害者等支援条例案	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
知事や県議などの期末手当引き上げ案	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
県地方卸売市場条例を廃止する条例案	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
小中学校の給食費半額補助を求める請願	賛成	反対	反対	反対	賛成	反対	賛成
米軍機の重大事故再発防止を求める意見書	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成

\*会派名は次の通りです。共産=日本共产党、自民=自由民主党、公明=公明・健政会、民主=民主連合、清和会、県民主役=県民主役の県政の会

## 水産加工業へのきめ細やかな支援を 11月

11月の委員会では、高谷清孝農林水産部長から漁獲量についての報告がありました。

松田県議は、「スルメイカ、さば、ぶり等の漁獲量が対平年比で半分以下ということだが、そういう中で水産加工業は原材料不足と価格高騰で大変な事態になっている。水産加工品生産の推移と不漁に伴う水産加工業の対応状況について伺いたい」と質問。県は、生産金額、生産数量ともに減少傾向が続いている、と答えました。

松田県議は、「『イワシが増えているから魚種転換すればいい』と簡単にいうが、そんな簡単にいかない」と指摘し、水産加工業者への支援状況について質問。県は、「あおもり食品ビジネス相談会」や県内外で開催される展示商談会などでサポートしているなどとし、今年度からはこうした取り組みに加えて、販路拡大に向けた新たな取り組みを行っていると答えました。

松田県議は、「市場の中での知恵を取り入れていくことが大事だ」と指摘するとともに、「設備については国の補助事業を活用できるように相談してほしい」「水産加工業は、地域では基幹産業。短期的・長期的な視野にたったきめ細かな支援を進めてほしい」と要望しました。

## 県民に安心・安全な食料を 12月

卸売市場法の改定によって、県の認定を受けない市場も共存することになります。松田県議は、どこからも指導・監督・規制を受けない市場が生まれることで、消費者に食料を安全に供給できないことや過度な競争により仲卸業者の淘汰が進むことなどが心配される、と指摘。地方卸売市場条例の廃止後、県の役割はこれまで以上に大きくなると思うがどう取り組むつもりか、と質問しました。県は、「(卸売市場において)引き続き公正な取引が行われるようにしたい」と答弁。松田県議は、「認定」にならぬ県民に安全・安心な食料を提供し、生産者や卸売業者の営業を守るために県が役割を果たすように求めました。

日本共产党  
青森県議団 だより  
No.124 2019年12月定例議会  
2019年11月22日～12月9日

11月から12月にかけて開催された県議会定例議会で日本共产党は、一般質問を安藤はるみ県議が、議案に対する質疑をよじました。洋県議が行いました。常任委員会では、松田勝県議を含む3県議が、それぞれが所属する委員会で質問をしました。

## 2020年もさらに、「県民が主役」の県政めざして挑戦します

昨年4月の県議選で青森選挙区で新人にバトンタッチし、3人の議員団で県民の願い実現へと努力をつくしてきました。

米軍三沢基地に所属するF16戦闘機が、一昨年の燃料タンク投棄に続いて模擬弾落下という事態を起こしました。また自衛隊機F35が墜落するなど、平和と安全にかかる重大事態が続いています。原子力施設に関しては、原発マネーの還流（福井県）や放射性物質放出量の過少報告（北海道電力）が分かり、原発・核燃政策への不信感が高まっています。医療や福祉・介護、教育の問題でも課題は山積です。

政治をかえる共同をひろげ、消費税減税で景気回復へと提案し、「県民が主役」の県政をめざして力をあわせてがんばる決意です。

2020年1月 日本共产党青森県議団

## 3県議がそれぞれの地元で新年の街頭演説



街頭から訴える安藤県議と、日本共产党弘前市議団=6日、弘前市



街頭から訴える松田県議と、日本共产党八戸市議団=1日、八戸市



街頭から訴えるよしまよだ県議と、日本共产党青森市議団=6日、青森市

## 秋田県大館市の土壤処理施設を視察

鉛などで汚染された土壌を処理する施設が六ヶ所村に新設され、安藤県議が一般質問でとりあげました（2面）。県内では初めての施設ですが、秋田県大館市では古くから実施されています。日本共产党の3県議は10月23日、エコシステム花岡を訪ね、汚染土壌処理の視察を行いました。



エコシステム花岡の門前で、左から、松田県議、安藤県議、よしまよだ県議。

## 発がん性 疑わる除草剤の使用実態調査を

青森市内の学校で、発がん性が疑われる物質を含んだ除草剤の使用が分かりました。新日本婦人の会県本部は県教委に実態調査を申し入れ。日本共产党の3県議も同席しました。

日本共产党県議団とともに県教委に申し入れる新日本婦人の会のメンバー=12月16日

## 地域医療まるため力合わせよう 高橋ちづ子衆議院議員が県健康福祉部長と懇談

「医師不足や看護師不足が深刻になるもとで、地域医療をどう守るか、知恵と力を出し合いましょう」—高橋ちづ子衆議院議員と有賀玲子健康福祉部長が地域医療の現状を語り合いました。



あいさつをする高橋議員（左）、さとう書記長、よしまよだ県議とともに=12月27日

## 上十三地域の要望で県に申し入れ

日本共产党上十三地区委員会（委員長=市川俊光・東北町議）は11月15日と27日、地域の要求をもって県庁交渉を行いました。日本共产党の県議3人が同席しました。

米軍基地や核燃施設の問題、信号設置など住民要求を届けました。



申し入れる上十三地区委員会のメンバー（左）ら=11月15日

## 「重大事故の再発防止を求める意見書」（抜粋）

…今回の事案は、県民に重大な不安を与え、民生の安定を損なうものであり、また、平成30年2月に同機による燃料タンクを投棄した事案が発生した際にも、安全管理の徹底や再発防止に万全を期すよう強く要請したにも関わらず、このような事態を招いたことは極めて遺憾である。

管理委員会ではよしまよだ県議が、「訓練空域が事後であっても分からず」という異常事態をただすために、日米地位協定の見直しは急務」とただしました。一般質問では、自民党県議からも「市民のなかに不安がひろがっている」と声があがり、「重大事故の再発防止を求める意見書」が全会一致で採択されました（別項）。

県は米軍に対し、原因究明と再発防止策が講じられるまではF16戦闘機の模擬弾を使用した訓練を自粛するように求めていますが、米軍は、模擬弾を使用しない飛行をすぐに再開しました。

## F16戦闘機が模擬弾を投下

## 繰り返される重大事態

地位協定見直しは急務。根本解決はF16撤去こそ

米軍三沢基地に所属するF16戦闘機が11月6日、六ヶ所村の民有地に226キログラムの模擬弾を落とさせるという事案が起きました。三村申吾知事は議会に対し、「一歩間違えば大変な事態になったと考えられ、県としては非常に厳しく受け止めている」と報告しました。日本共产党は、よしまよだ県議とさとう書記長がただちに現地を視察するとともに県に申し入れ。県議会では、安藤県議が一般質問で「県民の安全を優先するなら、飛行訓練の停止とともにF16の撤去を迫るべき」と追及し、総務企画危機



## 安藤はるみ 一般質問（11月29日）

この議会では、5会派11人と無所属1人が一般質問を行いました。日本共产党は安藤県議が行いました。F16戦闘機による模擬弾落下事案を追求するとともに、農業問題、DV・性暴力被害者への支援、児童虐待の防止、手話言語条例、汚染土壌処理施設の問題、原発マネー還流疑惑、学校管理者による不適切な管理実態、複式学級の充実、教員の変形労働制に対する対応などを質問しました。

## ジェンダー平等社会へ DV・性暴力から被害者を守るために

安藤県議は一般質問で、女性や子どもに対する暴力から県民を守るためにいくつかの問題をとりあげました。

ジェンダー平等社会を実現し、誰もが尊厳をもって自分らしく生きられる社会の実現が必要だと強調した安藤県議。国連が締約国に対して出している通告（「セクハラ・性暴力・DV等を『女性に対する暴力』と規定し、女性差別撤廃のための対策を抜本的に強化すべき」）を踏まえ、県内の取り組み状況を問いました。

三浦朋子環境生活部長は、「平成29年（2017年）度から青森性暴力被害者支援センターを設置し、県、警察、公益社団法人あ

## 「新規就農里親制度」（長野）に学び、就農への支援強化を

「りんご日本一」など全国に誇る青森県の農業を支えているのは家族農業です。いま、新規就農者を育成し農業従事者を確保することが喫緊の課題になっています。

安藤県議は、県内外から新規就農している人の声を紹介しながら、長野県で実践している「新規就農里親制度」を参考に取り組むことを提案しました。

三村知事は、「昨年度、非農家出身の新規就農者が過去最高となり、意欲ある人財を一人でも多く確保し、青森の地で安心してくらせるようにすることが重要」と答弁。マンツーマンで指導する先進農家の存在の重要性を強調したうえで、研修に必要な機器

## 手話言語条例 制定の方向示す

「手話は言語」という立場での条例制定は、党派を超えて要望が出していました。県は、意思疎通支援条例に含まれる形での検討を続けてきましたが、安藤県議の一般質問に対し有賀健康福祉部長は、意思疎通支援条例とは区別して、手話言語条例も制定する考えであることを明らかにしました。



## 六ヶ所村に汚染土壌処理施設 リニア残土が搬入される心配はないのか？

鉛・ヒ素・フッ素を含んだ汚染土壌を処理する施設（ソイルセンター）が、六ヶ所村に建設されました。事業者の運営計画には、「リニア新幹線、東京外環道路等自然由来の建設発生土の量は増加する見通し」との記述があります。リニア新幹線建設のための残土からは、微量のウランが検出されています。安藤県議は、「新聞でも『第二の田子もしくはそれ以上の公害事案発生もあるのではないか』という心配の声があがっている」と述べ、現状をただしました。

三浦環境生活部長は、「当該施設は汚染水を施設外に排出しないとしている」「県は定期的に立ち入り検査をし監視・指導を行う」と答えました。安藤県議は、放射性物質は土壌汚染対策法の規制対象にならないことを指摘し、搬入の可能性を問い合わせました。県は、「汚染土壌引き渡し管理表で搬入元を確認する」と答えたが、引き続き市民の監視が必要です。

## 原発マネー還流 本県の実態は？

福井県高浜町の元助役が関わっていた原発マネー還流の実態は、「長きにわたって関西電力と福井県、立地自治体の有力者が癒着していた異常な事態が浮き彫りになったもの」（安藤県議）です。安藤県議は、青森県内に同様の事例がないかどうかをただしました。

石川浩明エネルギー総合対策局長は、県内に同様の事例はなかったと答弁。またこの質疑のなかで、平成18年（2006年）以降、経済産業省から県エネルギー総合対策局への人事交流数は7名だということが明らかになりました。

## 学校管理職の不適切な管理実態

青森市の横内中学校で、管理職による不適切な言動や非違行為により、複数の教員がうつ病を発症するなどの事態が起きています。安藤県議は、「教職員が一丸となって教育に専念できる環境をとりもどすために、県教委が現状把握と指導をすべき」と求めました。和嶋延寿教育長は、一般的な対応として中学校教諭の監督は市町村教育委員会が行うことになっているなどとし、安藤県議の求めに応じませんでした。安藤県議は重ねて現状認識を問いましたが、和嶋教育長は「市町村教育委員会と緊密に情報交換を行う」とするにとどまりました。



## よしまと洋 議案に対する質疑（12月4日） 一部反対討論（11月22日、12月9日）

知事からの提出議案に対する質疑は6会派6人が行いました。日本共产党はよしまと県議が質問をしました。また提出議案は各常任委員会に付託され、日本共产党の3県議は、それぞれが所属する委員会で質問を行いました。この議会では、開会日に決算に対する討論が、閉会日に議案に対する討論があり、それぞれよしまと県議が一部反対討論を行いました。

## 臨時 講師の待遇改善へ いま決断を

本来、教育に正規も臨時もありません。子どもたちからみて教師に正規・非正規の区別がないように、教師にとっても、教育における職務の内容と責任に違いはありません。ところが、本県の教員の1割以上をしめる臨時講師は、職務の級の格付けが低くなっているうえ上限があり、勤続10年、月26万円で給与が頭打ちになります。「この待遇を改善する決断を」とよしまと県議が求めました。

和嶋教育長は、上限の見直しを含め、勤務条件の見直しなどの準備をすすめていると答えたが、級の格付けの是正については触れませんでした。

よしまと県議は、総務省のマニュアルによても、「職務の内容と責任」に違いがないなら同一の級にすべきだと主張。正規と臨時の間に職務の違いがどうあるのか、と聞いたところ、和嶋教育長は、「教育指導面においては同等の役割を担っているが、校務の運営においては（臨時講師は）補助的に関与するにとどまっている」と強弁しました。

よしまと県議は、教職員組合が取り組んでいるアンケートの内容を紹介しながら、総務大臣も、「適切に財源を確保する」と国会で答弁していることを引用し、「いくら大臣が『財源を確保する』と言っても、こちらからそれを求めなければ話ははじまらない。先生方の懸命な努力にこたえ、職務の級の格付けを同一にすべき」と強調しました。

## 犯罪 被害者等支援条例が全会一致で可決

犯罪の被害を受けた被害者を支援するための基本理念などを定めた条例が、全会一致で可決されました。

よしまと県議はこの条例案について、「被害者への支援が強化され、犯罪防止につながることを願う立場から具体的に問い合わせたい」とし、3点について質問しました。

第一に、あおもり被害者支援センターへの支援の強化という問題です。条例制定により、犯罪被害者と向き合って相談活動をしている同センターの役割が大きくなることにつながり、支援が強化されるように求めました。

第二に、ふみこんだ住宅支援の実施です。条例案には、県営住宅への支援についての規定がありますが、これは現在も行われている措置にすぎません。よしまと県議は、「これでは条例が制定されても住宅支援は変化しないことになる」とし、県営住宅だけにとどまらない住宅支援をふみこんで行うように求めました。

第三に、被害直後に届く見舞金の創設です。現在、給付金制度はありますが、手続きに時間を要し、被害直後に届かない仕組みになっています。住宅支援と同様に、すみやかに支援が届くように見舞金をつくる自治体がひろがっています。

よしまと県議のこれらの問い合わせに対し、県は「検討する」「研究する」と答えました。来年度策定予定の推進計画での具体化が必要です。よしまと県議はまた、最終日の討論のなかで、「二次被害が何によってもたらされるかを具体的に想定することが、二次被害を防ぐ力になる」と指摘し、この点も今後の検討課題として提起しました。

## 高レベル放射性廃棄物の最終処分地にしないことは党派超えた総意。 貯蔵管理期間を守らせるための国の責任を

### 高レベル放射性廃棄物についての 経産大臣との確約（知事報告から抜粋）

一、青森県を最終処分地にしないとの約束を引き継ぎ遵守する。

一、ガラス固化体の貯蔵管理期間について、日本原燃が遵守するよう、国としても、指導するとともに、最終処分の実現に向けた道筋がつけられるよう、様々な工夫や努力をしていく。

高レベル放射性廃棄物について三村知事と梶山経済産業大臣が左の2点などを確認したと報告がありました。よしまと県議は国が《遵守する》としたことが二種類ある、と指摘。一つは「最終処分地にしない」という約束ですが、この課題は先送りが可能です。もう一つは「貯蔵管理期間」という約束ですが、最大50年の貯蔵管理期間の先送りは許されません。こちらについて国は、「日本原燃が遵守するよう...指導する」などとするとともにとどまっています。よしまと県議は一部反対討論で、高レベル放射性廃棄物の処分地建設まで30年かかるとされているのに、貯蔵管理期間は2045年に迫っていることを示し、「国に対し、貯蔵管理期間に対する責任をしっかりと迫るように」と求めました。また質疑のなかで、この2つの《遵守する》という言明はサイクル政策が破綻しても守られるのか、と聞きましたが、明確な答弁はありませんでした。

## 卸売市場の条例を廃止することは、 県みずからが「利点」としていた意義を失う

2018年に国会で成立した卸売市場法改定とともに条例案が2本提出されました。一つは、卸売市場に関する県条例を廃止するものです。

よしまと県議は、廃止することが提案されている青森県地方卸売市場条例について、これが改定された2005年当時、県は、品質管理責任者の設置が義務付けられたことが条例改定の意義だと答弁していたことを指摘。「その条例がなくなるなら、この時説明された利点はどう代替されるのか？」と質問しました。高谷農林水産部長は、法改正で国が定めた指針で品質管理及び衛生管理の高度化の方向性が示されたことをもって市場の品質管理体制は確保できると答弁しました。よしまと県議は、「いま答弁したのは、認定市場にとどまり、認定されずに開設できる市場では担保にならない」「結局、県が自らの利点だと言ってきたことを投げ捨てる提案だ」と強調しました。また、生産者に及ぼす影響についても質問しました。

